

お役立ち情報① 有期契約労働者の無期転換ポータルサイトのご案内



ワーク・ライフ・バランスの実現を促進し、優秀な人材の確保や定着を可能とするような、労使双方に望ましい多様な働き方が求められています。また、平成30年4月から、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えるときは、労働者の申し込みによって、期間の定めのない雇用（無期労働契約）に転換されるという、「無期転換ルール」への本格的な対応が求められています。

そこで厚生労働省では、無期転換ルールを詳しく知っていただくために、「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」を開設しました。ぜひご活用ください。

<http://muki.mhlw.go.jp/>

- ・無期転換ルールを図式化し、分かりやすく説明しています。またInformationでは、最新情報を随時掲載しています。

- ・無期転換の概要の紹介
「無期契約になると何が変わるのか?」
「無期に転換したいがどうすればよいのか?」
など、労働者の方が持つ無期転換ルールについての疑問にお答えしています。

- ・導入企業事例
有期契約労働者の無期労働契約への転換に取り組んでいる企業の導入事例